

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第2回自動車整備業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	自 午前10時00分 令和3年10月5日(火) 至 午前11時25分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2名	定員 3名
	労働者を代表する委員	出席 2名	定員 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
議事	(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について		
議事要旨	<p>(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、専門部会委員名簿、専門部会開催日程、本件特定最賃の引上げ率と影響率、平成15年度に開催された全員協議会での協議事項等について説明した。 ・労働者側委員から、山形県の基幹産業として他産業との差別化等を図ることで、人材確保に向けた環境整備が必要であり、自動車整備部門で働く労働者の地位や魅力の向上を図る上でも特定最低賃金の引上げが極めて重要、労使の真摯な議論を願うなどと意見が述べられた。引上げ額については、県内の専門学校、短大卒業の初任給額を基にするとの意見が述べられた。 ・使用者側委員から、昨年からは整備業界はEV化、特定整備に関する設備投資の対応など業界として大変革期にある。更に整備士の高齢化の問題、車検等整備の価格競争等非常に大きな問題を背負っており、これからどのように事業を継続していくか模索している状況である。労働者側と現状に対する認識を共有して、対応を考えさせていただきたいなどの意見が述べられた。 ・公使、公労の個別協議を行い、労働者から39円、使用者側から3円引上げの提示があった。 		